

令和 5 年度第 1 回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

日 時：令和 5 年 6 月 30 日（月） 14 時から 15 時 20 分

場 所：藤井寺市役所厚生棟 2 階 研修室

出席委員：安原部会長、谷口委員、保田委員、永山委員、額田委員、宗美委員、前原委員、八幡委員

欠席委員：平田委員

事務局：大山健康福祉部長、（福祉総務課）坂本課長、下尾チーフ、竹内副主査
（オブザーバー）有信健康課課長代理、藤井子育て支援課長、木下副主査

配布資料：【資料 1】委員名簿

【資料 2】第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画策定の基本的事項について

【資料 3】計画策定スケジュール

【資料 4】障害福祉計画及び障害児福祉計画の振り返り

【資料 5】藤井寺市障害福祉計画等策定のためのアンケート調査（18 歳以上対象）案

【資料 6】藤井寺市障害福祉計画等策定のためのアンケート調査（18 歳未満対象）案

- 議 題：1. 次期計画における国及び府の指針について
2. 計画策定スケジュールについて
3. 障害福祉計画及び障害児福祉計画の振り返りについて
4. 市民アンケート案について
5. その他

開会

・事務局

定刻となったので只今より、令和 5 年度第 1 回藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会を開催します。皆様お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。本日の会議については、議事録作成のため録音させていただくことをご了承願います。なお、会議記録は、原則公開するように定められているので、会議終了後に議事録を作成し次回会議にて、委員の皆様にご了承をいただいたのちに市のホームページに公表する予定です。当会議は原則公開となっています。本日の傍聴希望者は 3 名おられます。部会長、入室していただいてもよろしいですか。

・安原部会長

どうぞよろしく願います。

（傍聴希望者入室）

・事務局

傍聴者の方は、お渡しした傍聴要領のとおり、各委員に対する発言や審議内容について賛否を示すなどの発言権はありません。また、部会長の許可なく、本会議の写真撮影や録画、録音等をする行為は禁じられています。それらの他、談笑や飲食を行う等による議事の進行を妨げた場合に

は、退場していただく場合があります。部会長の指示に従い、会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則第2条第4項の規定に基づき、本会議を開催するにあたり、岡田市長よりご挨拶及び諮問書の交付を行います。岡田市長よろしく申し上げます。

・岡田市長

市長の岡田です。お集りの皆さん方におかれましては、平素より本市の市政運営、とりわけ本市の福祉行政に多大なご尽力を賜っています。御礼を申し上げます。ありがとうございます。藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。この度は、藤井寺市第7期障害福祉計画、そして第3期障害児福祉計画の策定にあたり、委員を快くお引き受けをいただき誠にありがとうございます。本市においては、令和3年度より現行計画に基づいた施策を展開しており、令和4年度においては障害者計画の重点的な取組として掲げている職場実習の受け入れも実施をさせていただいた。私自身も市役所に実習に来られた3人の方といろいろとお話もさせていただき、藤井寺市に対する思い、また仕事に対する思いなど直接聞かせていただくことができた。そして、通所先の事業所へも訪問をさせていただき、支援の現場を実際に見学させていただいた。障害のあるなしに関係なく多様性を認め合うインクルーシブなまちづくりを進めていきたいと、改めて感じるところです。今回の計画策定においては、コロナ禍によって生じた社会情勢や障害者ニーズの変化も踏まえた成果目標の設定が求められています。皆様の日頃の知見から忌憚のないご意見をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。また、持続可能な障害福祉施策の推進のために、続きましてのご理解とご協力をお願い申し上げます。結びになりますが、委員の皆様方の今後ますますのご活躍・ご健勝を祈念申し上げて、簡単ではありますが冒頭にあたりご挨拶とさせていただきます。これから長期に渡り貴重なお時間を頂戴する形になりますが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

・事務局

続きまして、岡田市長より諮問書の交付を行います。本来、安原部会長へ交付させていただくところですが、オンラインでの参加のため代わりに前原委員をお願いしたいと思います。

前原委員

(了承)

(岡田市長より諮問書の交付)

・事務局

岡田市長ありがとうございます。岡田市長は、次の公務があるため、ここで退席させていただきます。

(岡田市長退席)

・事務局

岡田市長より交付された諮問書については、各委員に写しをお渡しします。原本については、事務局より安原部会長に郵送させていただきます。

本日の障害者部会は、委員9名中、8名の方にご出席いただいております。藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則第6条第2項、並びに、第7条第5項の規定により委員の半数以上の出席となるので、本会議は成立していることをご報告します。本日は本年度、初めての開催となるのでご出席の皆様をご紹介させていただきます。

(委員、事務局自己紹介)

・事務局

議事に入る前に、本日の配布資料について確認をお願いします。

(配布資料の確認)

・事務局

それでは議事に進む前に、安原部会長にご挨拶を頂戴します。

・安原部会長

桃山学院大学の安原です。今日は都合によりオンラインの参加をさせていただくこととなりました。委員の皆様方には、次期の障害者福祉計画・障害児福祉計画の策定で、いろいろなご協力をお願いしないといけないと思いますが、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

・事務局

ありがとうございます。それでは部会長に議事進行をお願いします。

・安原部会長

議事進行の前に、もしオンライン環境に不具合が生じた場合には、代わりに会議室におられる委員の方の中で議事進行をお願いしたいと思います。どなたかお願いできないですか。

・前原委員

それでは私がさせてもらってもよろしいですか。

・事務局

前原委員をお願いします。

・安原部会長

もし何かあれば、前原委員に議事進行をお願いします。代行すべきかどうかについては、事務局に判断していただきます。それでは次第に従って議事進行をします。

・事務局

次第4については、次期計画における国及び府の指針についてです。

・安原部会長

分かりました。次期計画における国及び府の指針について事務局より説明をお願いします。

・事務局

資料2について説明。

・安原部会長

只今の事務局からの説明について、ご意見等はいかがですか。

(委員意見なし)

・安原部会長

よろしいですか。次に移ってもよろしいですか。

・事務局

よろしくをお願いします。

・安原部会長

それでは次第5に移ります。計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

・事務局

資料3について説明。

・安原部会長

只今の事務局からの説明について、ご意見等はいかがですか。

(委員意見なし)

・安原部会長

それでは委員の皆様方には、残りの第2回・第3回・第4回の会議でご意見をいただけたらということでもよろしいですか。

・事務局

今後も部会を開催させていただくのでよろしくお願いします。

・安原部会長

委員の皆様方どうぞよろしくお願いします。それでは次に次第6障害福祉計画及び障害児福祉計画の振り返りについて事務局より説明をお願いします。

・事務局

資料4について説明。

・安原部会長

只今の事務局からの説明について、ご意見等はいかがですか。

・A委員

9ページや他のページでもそうですが、計画であるのに見込がゼロであるところがいくつかあった。計画であるので、見込があり実績ということが一般的に読み取りやすいのではないか。ゼロというのは、府との調整で必ず載せないといけない項目などによる理解でよろしいのですか。

・事務局

見込と実績に関してはゼロとなっています。それは本市ではまだ実績がなかったためゼロになっています。計画の掲載項目で必須になる項目になるので、掲載をさせていただいています。

・安原部会長

よろしいですか。他にご意見等はいかがですか。

・A委員

一般就労について、市役所を揚げて努力して実績を上げているという説明があったかと思います。市役所以外にどのような事業所が一般就労として受け入れをしているのか。また何カ所くらいの事業所があるのか。わかる範囲で教えていただきたい。

・事務局

市役所で受け入れている以外ということでしょうか。

・A委員

はい。

・事務局

市内では、就労移行支援事業所が3ヶ所あり、そちらが就労に向けた支援を行っています。他に

も、就労継続支援 B 型という形でサービス提供をされている事業所もありますが、そちらに関しても就労継続支援 B 型で継続するだけでなく一般就労に向けた取組をされている事業所もあります。市内でどのくらい就労継続支援 B 型で行っているのかは把握していませんが複数があります。

・ A 委員

ありがとうございます。

(委員意見なし)

・ 安原部会長

他の委員の方はよろしいですか。

・ B 委員

障害者手帳を所持している方で、どここの事業所にも所属をしていない方や、引きこもりの方がいると思いますが、そういう方への指導やサポートなどはありますか。

・ 事務局

窓口等で手帳を所持していない方の就労や生活全般のご相談に関しては、日々受けることがあるので、その際にお話を聞かせていただき、何か提案できるサービスや支援などがあれば、説明やご案内をさせていただいて支援に繋がっています。

・ B 委員

それは自分や家族から市役所の窓口に出向かないとサポートができないということなのですか。

・ 事務局

日々、啓発はしているがなかなか行き届いていない部分もあると思いますので、その場合についてはご相談に来ていただくところからのスタートというのが現状多いです。

・ B 委員

障害者手帳がある方が、どこに所属しているのか、今どうしているのかという情報はわからないということなのですか。

・ 事務局

今回のアンケート項目にも付けさせていただいているが、今回のアンケートで事業所に行っていない方のニーズが把握・分析できるようにさせていただいている。そういったニーズを踏まえて、次期計画に施策を反映していきます。

・B 委員

実際にそういった相談を受けるので、親御さんも引きこもりになり親子揃って外に出ることができない場合があるので、そういうところで何かサポートがあればと思いますので検討してください。

・安原部会長

他にいかがですか。

(委員意見なし)

・安原部会長

それでは今年までの振り返りも、次期計画にもいろいろな要因を加味しながら計画を立てるということで重要なことです。もし、今後に向けて、もう一度資料に目を通していただき、何か気になるところがあれば事務局へお伝え願います。

次に次第6 市民アンケート案について事務局より説明をお願いします。

・事務局

資料5・6について説明。

・安原部会長

只今の事務局からの説明についてご意見等はいかがですか。

・C 委員

18歳以上対象の調査について、7ページの「4 あなたの将来の暮らしについておたずねします」の(2)の問で「適切に得られること」「適切に利用できること」とあるが、抽象的で人によっては答えづらかったりすることがあるかと思います。例えば、「在宅で必要な医療的ケアが受けられること」という言葉に変えてみてはどうか。一度、ご検討いただければと思います。

18歳未満の対象の調査について、8ページの「5 保健・医療のことについておたずねします」の(2)の「医療的ケアについて教えてください」という内容について、「2 人工呼吸器(レスピレーター)」とあるが、内容を一部の方にも確認をしたところ人工呼吸器は種類があり、心拍とあったがこれは人工呼吸器であるかという質問があるかもしれない。「(レスピレーター)」を削除してもいいのかもしれない。「9 カテーテル留置」とあるが、これがどこのカテーテルなのかという質問があるかもしれない。例えば、中心静脈栄養をする時には、カテーテルを使うことがあり、また導尿にもカテーテルを使うこともあるので、おそらく設問をみると導尿の部分でのカテーテル留置であるのかと思いますが、どこのカテーテルなのかとわかると質問が少なくなるのではないかという意見があった。ご検討いただければと思います。また、「3 吸入」「11 服薬管理」について、たくさん服薬管理をされている方や、吸入でも喘息がある方は相当数の方が利用されるかと思います。もし、質問のところ、どういうことで服薬管理をしている、こういうことで

吸入をしているという形で記載があれば、良い形の回答になるのではないかと思います。またご検討いただければと思います。

・事務局（ジャパン総研）

ありがとうございます。

・B 委員

18歳以上対象の調査について、9ページの「(6) スマートフォンやパソコンをなどの機能について、普段からどの程度使っていますか」という項目について、使う程度というのが「よく使う」「ときどき使う」「あまり使わない」「ほとんど使わない」「使ったことはない」と、とても曖昧です。実際に、発達障害の方はご自身で回答される方が多いかと思しますので、曖昧な表現はとても困る。極端なことをいうと、「よく使う」「使ったことがない」それだけでもいいくらいである。これはちょっとわかりにくいので考えていただきたい。

14ページの「(8) あなたが現在利用しているサービスを利用するために、事業所へ通うのにどのくらいの時間がかかっていますか。複数の事業所に通われている場合は、全体の平均時間を回答してください」の回答の「おおむね」という表現もわかりづらい。ここも表現を考えていただかないと回答することは難しいのではないかと思います。また15～30分などと書いてあるが、それも難しい表現となっている。例えば、17分であると回答に書いていないので、自分がどこに当てはまるのかわからなくなってしまうことがある。発達障害の方はご自身で回答される方が多いと思しますので、もう少し曖昧な表現をなくしてもらえるように検討をしていただきたい。

・D 委員

私から質問させていただきます。18歳未満対象の調査で、9ページの「6 あなたの地域での生活についておたずねします」の「(2) あなたは、外出する際に誰と外出をしますか」で、「2 父母・祖父母・兄弟・姉妹」とあるが家族構成そのまま家族ということを書いてあるかと思えます。去年あたりから、ヤングケアラーがクローズアップされていて、藤井寺市でどれくらい知りたいかによるかと思えますが、2ページの(7)では「4 兄弟姉妹」とあるが、日常の介助だけではなく遊びに行く時も、兄弟姉妹が介助しているのか、同じ世代の子どもたちが介助しているのか見たほうがいいのかではないかと思った。そのあたりは大阪府では分けられていないということなのですか。

・事務局

こちらに関しては、市独自の設けている内容になるので、今ご指摘いただいたのは選択肢を「父母・祖父母」と「兄弟・姉妹」に分けるというイメージでよろしいですか。

・安原部会長

それを分けるのは可能であるということですか。

・事務局
可能です。

・D 委員
これまでもそうだったのかわからないが、18歳以上対象も18歳未満対象も同様に、1ページ「(5) あなたは、普段どなたと一緒に暮らしていますか」では「3 父親」「4 母親」「7 祖父」「8 祖母」と分かれているが、「(7) あなたは、普段の生活での介助を必要としていますか。介助が必要な方は、主な介助者の方をあなた自身からみた関係性で教えてください」では「1 親(父・母)」「3 祖父母」と一緒にになっているが、わざわざ分けていることには何か意味があるのですか。

・事務局 (ジャパン総研)
1ページの「(5) あなたは、普段どなたと一緒に暮らしていますか」については、母子家庭・父子家庭を把握するために分ける形にしています。そういった設問設計を意識して分けていきます。

・D 委員
特に(7)で分ける必要がないのはどういうことなのですか。例えば、一人親家庭になったとしても、父親と暮らしているが、母親が介助をしているという時もあるということなのですか。

・事務局 (ジャパン総研)
ここは矛盾するところがあるかもしれないので、(7)についてはもう少し細かく分割させてください。

・D 委員
藤井寺市が知りたいことと、大阪府が言っていることとのすり合わせもあるかと思います。こうしてほしいというわけではなく、どうしてなのかと思ったことなので、そのあたりは考えていただければと思います。

・事務局
ありがとうございます。

・安原部会長
他にはいかがですか。

(委員意見なし)

・安原部会長
よろしいですか。それでは、細かく見ていくと、表現や言葉づかいや文言もあるかと思うの

で、振り返ってもう一度見ていただき気になることがあれば、事務局へお伝え願います。

・事務局

ご意見をいただき、最終的に直前に改めて集まっていただく時間もないかと思しますので、部長に最終案という形でご提案させていただきご承認していただくことになるかと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

・事務局

ありがとうございます。

・安原部会長

次第8その他について事務局から何かありますか。

・事務局

次第5計画策定スケジュールの時に説明をさせていただいたが、次回2回目の協議会の日程について、9月下旬から10月上旬に開催予定。また第2回の協議会では実施したアンケート結果の報告と、次期計画の骨子案の審議をお願いする予定です。なお、日程については会議終了後に調整して、後日皆様に通知します。

・安原部会長

これまでのことも含めてご意見等はいかがですか。よろしいですか。今後のご意見等については、事務局をお願いする。本日の会議を終了します。議事進行にご協力いただきありがとうございました。事務局へお返しします。

・事務局

以上をもって第1回保健福祉計画推進協議会障害者部会を閉会します。長時間ありがとうございました。

閉会